

令和7年12月17日

関係業者各位

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所

令和7年12月10日付公告をいたしました「成田用水施設改築事業圃場復旧工事」に関する質問について、以下のとおり回答いたします。

質問事項	回答
1. 令和8年度の稻作は行うか？	1. すべての圃場において稻作は行います。
2. 基盤整備工において、対象圃場の稻作をするうえでの不具合を各圃場で教えてほしい。	2. 各圃場における不具合の内容は以下のとおりです。 A=810m ² の圃場：耕盤層の損傷による湛水時の泥濁化、耕運機の傾倒。上記理由により、圃場の一部区画で作付け作業不可。 A=610m ² の圃場：耕盤層の損傷による湛水時の泥濁化、耕運機の傾倒、工事用仮設盛土の設置による圃場田面の一部沈下。上記理由により、圃場の一部区画で作付け作業不可。 A=621m ² の圃場：耕盤層の損傷による湛水時の泥濁化、降雨時の排水不良、耕運機の傾倒・立ち往生。上記理由により、圃場の全体の作付け作業不可。 A=250m ² の圃場：耕盤層の損傷による湛水時の泥濁化、耕運機の傾倒・立ち往生。上記理由により、圃場の一部区画で作付け作業不可。 A=3652m ² の圃場：耕盤層の損傷による湛水時の泥濁化、耕運機の傾倒・立ち往生。上記理由により、圃場の一部区画で作付け作業不可。 また、これらに加えて、以下のような現場条件があります。 圃場復旧における詳細（例えば、田面の仕上がり標高や排水口の呑み口標高等）は、現場条件を踏まえ、地権者および耕作者と調整の上進める必要があります。

	<p>復旧対象の 5 箇所の圃場のうち A=810m²、A=610m²、A=250m² の圃場については、隣接区画の復旧（関連工事）と一体的に実施する必要があります（復旧方法、工程、仕上がり標高等）。</p> <p>つきましては、上記 2 点の内容について、別添のとおり仕様書（第 1 章第 13 節、第 2 章第 1 節 1-1 の 2.）および設計図に追加明示するようにいたします。</p>
3. 田面の均平化に向けて、客土は考えているか？	3.客土は考えていません。
4. 客土が必要な場合には既存圃場の土壤診断を行い、客土の種類(土壤改良材等含む)を判断するのか？	4.回答 3.のとおりです。
5. 床締めを行う場合の施工方法は、表土締め？心土締め？	5.表土締めを想定しています。
6. 暗渠排水工は A = 621m ² 以外でも必要ではないか？	6.A = 621m ² の圃場以外は、暗渠排水工は不要と判断しています。
7. 農業委員会との調整等はあるか？	7.農業委員会との調整はありません。
8. 7. がある場合調整役は誰が行うか？	8.回答 7.のとおりです。

以上